(あて先) 各部課かい長

成田市長 小 泉 一 成

平成24年度当初予算編成方針

甚大かつ広範囲な被害をもたらした東日本大震災は、被災地を中心に急激な生産活動の落ち込みをもたらし、今年の1-3月期の実質GDPが大幅なマイナス成長になる等、我が国の経済に深刻な影響を及ぼしている。

現在、官民を挙げて復興への取組が進められ、生産・物流拠点の立て直しが進行し、生産活動が回復しつつある中で、海外経済の緩やかな回復や各種の政策効果等を背景として、景気の持ち直しが期待されているところである。

しかしながら、福島第一原子力発電所の事故の影響や電力供給の制約、海外景気の下振れ懸念に加え、為替レートや株価の変動等によっては、景気が再度下振れするリスクが存在しており、また、デフレや雇用情勢の悪化も依然として懸念されている。

国の平成 24 年度予算の概算要求では、震災からの復旧・復興が最優先の課題との認識に立ちながら、「中期財政フレーム」の改訂に基づき、財政健全化目標の達成に向けて、国債費等を除いた「基礎的財政収支対象経費」の恒久的な削減を行うことにより、できる限りの抑制に努めることとされた。

また、県の平成 23 年度の財政状況においては、歳入では、県税収入が平成 19 年度の 税源移譲以降、最低の水準に落ち込んだまま回復が期待できず、歳出では、社会保障費や 公債費が増加し、依然として厳しい状況が見込まれている。

このような状況の中で、本市の財政状況は、財政力指数が全国の上位に位置するとともに、健全化判断比率等の財政指標においても、財政の健全性を示しているところであるが、東日本大震災等の影響による成田国際空港の航空旅客数の大幅な落ち込みに加え、市内観光客の減少、雇用情勢の低迷等が、今後の財政運営に不安定な要因を与えている。

歳入において、市税では、平成 22 年度決算で、前年度と比較し 7 億 6 千万円の増となったが、主な要因は、固定資産税の課税標準の特例の改正等によるものであり、個人市民税については、景気の低迷に伴う雇用情勢の悪化等により、3 億 4 千万円の減となっている。

平成 23 年度は、引き続き個人市民税が減少するとともに、法人市民税、固定資産税の伸びが縮減することから、市税全体で、平成 22 年度に比べて減になるものと見込んでいる。更に、平成 24 年度は、今後の景気の動向によって法人市民税が直接影響を受けるため、予断を許さない状況である。

また、普通建設事業に係る国庫補助金については、年々削減される傾向にある中で、地域主権改革の推進に伴い、使途が制約されるいわゆる「ひも付き補助金」を段階的に廃止し、地方が自由に使用できる一括交付金にするとの方針の下に創設された「地域自主戦略交付金」が、平成 23 年度の都道府県への導入に続き、平成 24 年度からは、市町村にも導入される予定である。

この交付金の一部においては、山間地域等の条件不利地域や社会資本整備が遅れている地域、財政力の弱い団体に対して配慮する客観的指標による配分方法が用いられることから、導入後、本市への交付額が少なくなる可能性が高いことを認識しなければならない。

更に、市町村合併の特例措置で交付される普通交付税については、平成 23 年度に 22 億 5 千万円の交付が見込まれるが、合併後 10 年を経過する平成 28 年度から段階的に縮減され、15 年を経過する平成 33 年度には不交付となる。大幅な一般財源の減収が確実であるため、計画的、段階的に予算に反映させていかなければならない。

したがって、今後、経常的に予算が執行され、継続して財政負担が生じる新規の事務事業については、将来を見据え、慎重に対応する必要がある。

一方、歳出では、県と同様に、社会保障費や公債費等の義務的経費の増加に加え、JR・京成成田駅中央口地区整備事業、公津の杜中学校建設事業、公津の杜複合施設整備事業、新清掃工場整備事業等の大規模事業が進行しており、多大な財政負担を伴うことが見込まれる中で、市民サービスの向上を第一に、空港対策、少子・高齢化対策、地域医療対策、地域経済対策等の課題に積極的に取り組んでいかなければならない。

そこで、平成 24 年度の予算編成においては、「住んで良し、働いて良し、訪れて良し」というスローガンの下に、「次世代に誇れる空の港町」「生涯を完結できるまち」を創造するため、「成田市総合 5 か年計画 2011」における事業計画を着実に遂行するとともに、次世代に過度の財政負担を負わせないよう、これまで培ってきた知識や経験を結集し、創意工夫によって、より一層の経費節減に努めながら、限られた財源を効率的・効果的に配分し、市民ニーズを的確に反映した予算を編成していくものとする。

1 総括事項

(1) 年間予算の編成

予算編成に当たっては、国、県及び経済の動向に注意し、総計予算主義の原則に基づき、予定される歳入歳出を的確に把握し、関係部課と密接な連絡を図りながら年間予算の編成を行うこと。

なお、年度途中の補正は、制度の改正に伴うもの、災害関係費等緊急なもの又は当初予算編成の段階で特に協議したもののほかは行わない方針である。

(2) 現行行財政制度による編成

国の予算、地方財政計画等が決定されていないため、原則として現行行財政制度に 基づき編成する。 ただし、国の政策決定がなされたものや、国、県の予算案等が判明したものについては、予算編成途中で修正する。特に、歳入における補助負担金の新設や削減、廃止等、また、歳出における扶助費等の新設については、国、県の動向を注視し、情報収集を的確に行うこと。

なお、条例等制度の改正が前提となるものについては、予算編成と並行して庁議等 に諮ること。

(3) 「総合5か年計画2011」との整合

「総合 5 か年計画 2011」との整合を図ること。計画外の事業については、事前に 企画政策課との調整を要するものとする。

なお、平成 24 年度の計上内容については、予算編成において確定し、当該計画に フィードバックするものである。

(4) 行政改革大綱等の予算編成への活用

「成田市第5次行政改革大綱」に示された基本的な考え方に基づき、「成田市行政 改革推進計画(平成22~24年度)」に計上された取組事項を着実に実行すること。

また、新たな財源確保や経費の削減に積極的に取り組み、簡素で効率的、効果的な行政経営に努めること。

(5) 事務事業評価等の予算への反映

事務事業評価及び市民満足度アンケートにおける評価及び意見、並びに議会、監査委員の意見については十分に参酌し、早期に対応すべきものについては、予算に計上すること。

また、平成 22 年度当初予算から、予算の編成過程をホームページ上で公開しているところであるが、編成過程中に寄せられる市民からの意見についても十分に検討し、適切な対応に努めること。

(6) 経常的経費に係る予算編成権とインセンティブ措置

経常的経費に属する事業費については、各部局に配当するので、部局長のリーダーシップの下、PDCAサイクルを念頭に置き、各事務事業について、必要性、緊急性、費用対効果等あらゆる角度から再検証し、自ら工夫した予算編成を行うものとする。

また、各部局に配当した経常的経費に係る一般財源を削減し、その財源を新規事業又は拡充に充てる場合は、その事業に係る予算額を優先的に措置するものとする。

(7) 特別会計の財政運営

特別会計においては、設置目的に従い、経営の合理化と経費の節減に努めるとともに、財源の確保を積極的に図り、一般会計からの繰入れについては、その繰出基準の範囲内とすることを基本とする財政運営の確保を図ること。

2 個別的事項

(1) 歳入に関する事項

① 市税

制度改正、経済動向を十分に勘案し、確実かつ最大限の年間収入見込額を計上すること。特に、税負担の公平を期するため、課税客体の完全捕捉と徴収率の一層の向上に努めること。

② 地方交付税、地方譲与税、交付金

国の予算編成状況と地方財政計画の策定の方向を見極めて、的確な収入見込みを計上すること。

③ 国庫支出金、県支出金

事務事業の緊急度とその効果を十分検討し、補助金ということから安易に受け入れることなく、主体的な判断に基づき取捨選択のうえ計上すること。

また、国庫補助金の一部は、一括交付金化が予定されていることから、県補助 負担金を含めて、新制度設計に注目し、既存補助金等の廃止、縮減等の状況把握に 努め、関係機関と十分連絡をとり、的確な見積りを行うものとする。

④ 分担金、負担金、使用料、手数料、諸収入

総体的に住民サービスの向上を図るためには、受益者に応分の負担を求めることは、重要な要素であることを十分に認識し、住民負担の公平性の確保の観点と受益者負担の原則に立って、関係事務事業費の動向に即応して見直しを行い、公正な費用負担の確保に努め、見直し後の年間収入見込額を計上すること。

また、未収金については、積極的な徴収対策を講じ、その解消に努めること。

⑤ 市債

市債の活用に当たっては、適債性、将来の財政負担を十分検討のうえ、基礎的財政収支を意識して見積りを行うものとする。

⑥ その他

零細又は捕捉困難な収入についても、なおざりにすることなく収入の増加に努めること。また、市が所有している財産の有効活用、不用な物品の売却、あるいは広告収入等の新たな収入源の発掘に積極的に取り組み、財源の確保を図ること。

(2) 歳出に関する事項

事務事業の徹底的な見直しを行い、"最小の経費で最大の行政効果"をあげることを目標とすることはもとより、公と民の適切な役割分担が確保されているか、事業の果たす役割が終了していないかなど改めて検証を行い、執行経費の公平性、透明性に十分留意のうえ計上すること。

① 人件費

職員の適正な配置及び事務の簡素化、合理化を推進すること。

② 物件費等

旅費や物件費等の消費的経費については、徹底的に事務の洗い直しを行い、その 削減に努めること。

旅費:全国的なものは、原則廃止。審議会等の視察は、必要最小限度を旨とし、 隔年、日帰りを原則とする。

消耗品・備品等:物品の調達にあたっては、グリーン購入に努めること。また、 課内で物品を使用しなくなった時は、部内あるいは庁内に情報を発信し、リユースに努めること。

食糧費:必要性を再検討のうえ、削減に努めること。

図書・追録・新聞等:パソコンの普及に伴いインターネットを最大限に活用することにより情報収集に努め、図書、追録、新聞等あらゆる面において再検討し、削減すること。

維持管理委託:施設・設備の長寿命化を図るため、日常の保守管理に必要な委 託項目をチェックし、仕様を検討すること。

③ 維持補修費

保守点検委託等の報告に留意し、施設の現況を的確に把握し、優先度の高いものから年間の枠の中で計画的に執行できるように努めること。

④ 補助金、負担金

新増設は、原則として行わないこととする。既存のものについては、改めて公益性を考査し、既に目的を達したもの、効果が少ないもの等については、積極的に整理を行い、他のものについても時限等を設けるなど、自主性・自立性を尊重する観点から、全般にわたり抜本的な見直しを行うこと。

また、各種団体に対する運営費補助金については、収益を上げることを目的とするものではないことを改めて認識し、繰越金等、その団体の収支状況を的確に把握し、慣例的な要求をすることなく、適正な額の算定に努めること。

なお、負担金は、原則として各負担金審議会の承認を得たもののみ計上すること。

⑤ 補助事業

国、県、市間の経費負担区分の明確化を図り、超過負担の解消については、積極的に関係機関に働きかけ、財政秩序の確立に努めること。また、国、県からの委託事業については、委託金の範囲内で賄うことを原則とする。

⑥ 投資的経費

「総合 5 か年計画 2011」における計画事業を計上し、事業費の精査を図ること。

3 各部局の経常的経費配当額

(1) 一般会計

単位:千円

	<u> </u>
企画政策部	112, 910
総務部	3 1 1, 2 0 4
財 政 部	15, 496
空港部	213, 403
市民生活部	257, 208
環境部	514, 166
福 祉 部	1 2 6, 3 3 5
健康こども部	740, 318
経済 部	227,634
土木部	455,609
都 市 部	166, 365
教育総務部	1, 423, 066
生涯学習部	494, 306
消防本部	2 1 5, 7 5 2
会 計 室	5, 104
議会事務局	53, 212
監查委員事務局	2, 388
農業委員会事務局	21, 364
選挙管理委員会事務局	4, 694

(2) 特別会計

単位:千円

国民健康保険 (事業勘定)	財政部	5, 561
IJ.	市民生活部	29, 347
国民健康保険 (施設勘定)	市民生活部	22, 288
下水道事業	土木部	225, 915
公設地方卸売市場	経済部	104, 386
介護保険	福祉部	15, 284
II .	健康こども部	1 5 6
農業集落排水事業	経済部	36, 771
後期高齢者医療	市民生活部	3, 502

配当額は、平成 23 年度予算を基本にして配当したが、今後の財政見通しにより、必要に応じて調整を行う場合もある。

なお、団体補助金ならびに扶助費は、原則として配当から除外し、臨時的経費での 要求項目とする。